

保健福祉文教委員会 送付 1 6 - 1

国立国会図書館に恒久平和調査局の設置を求める陳情

受付年月日 平成 1 6 年 2 月 3 日

陳 情 者 千代田区外神田 1 - 8 - 8

岡 嶋 昭 治

陳 情 書

(趣旨)

立法府である国会が公正中立な立場から戦争中の歴史事実を調査できるよう、千代田区議会として衆参両院議長あてに国立国会図書館に恒久平和調査局の設置を求める意見書を提出してください。

(理由)

趣旨にある恒久平和調査局の設置目的は、「国立国会図書館法の一部を改正する法律案」(第150回国会提出・衆法18号)に「今次の大戦及びこれに先立つ一定の時期における惨禍の実態を明らかにすることにより、その実態について我が国民の理解を深め、これを次代に伝えるとともに、アジア地域の諸国民をはじめとする世界の諸国民と我が国民との信頼関係の醸成を図り、もって我が国の国際社会における名誉ある地位の保持及び恒久平和の実現に資するため、国立国会図書館に恒久平和調査局を置く。」と記載されています。恒久平和調査局を設置するための同法律案は、第157回国会で審議未了となりましたが、各国の歴史認識の相違は相違として、歴史的な事実を公正中立な立場から調査し、歴史事実を各国で共有化することは、未来志向の国際社会において必要不可欠なことではないでしょうか。国会が率先して歴史認識の基礎になる歴史事実を検証することの意義は大変大きいと考えます。かつて麹町区と神田区は13回にわたる東京空襲で5,700人余の死傷者を出し、千代田区は1995年に二度と戦争が起こることのないように国際平和都市を宣言しました。宣言において世界の恒久平和を実現するために積極的に行動することを誓った千代田区の議会として、恒久平和調査局設置の意義を理解され、衆参両院議長あてに表題の意見書を提出されるよう希望します。

2004年2月3日

千代田区議会議長 殿